

2021年9月29日

関係者各位

京都市聴覚言語障害センター

新型コロナウイルス感染予防対策にかかる
部屋の利用について(再開予定)

当センターは、聴覚言語障害者の入所および通所施設、聴覚障害者情報提供施設、高齢者のデイサービス事業、きこえの森診療所等、複合的な福祉施設という特性から、緊急事態宣言発令に伴い部屋の利用を休止してまいりました。

2021年10月1日以降の部屋の利用につきまして、再開を予定しております。下記の通りお知らせいたします。

引き続き当センターの感染予防対策にご理解とご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 部屋の利用について

- ・ すでに申し込みをされている部屋につきましては、新たな申し込みは不要です。

2. 部屋の利用再開について

- ・ 京都府の緊急事態宣言解除後、10月1日(金)(予定)
- ・ 利用開始時の内容と対策は下記とします(2020年7月に実施した内容と同様)

- ① 貸し出しする部屋は、「研修室1」「研修室2」「地域交流室」の3つとします。
- ② 利用時間については、
平日は「18時00分～21時00分」、土日祝は「9時00分～17時00分」とします。
- ③ 利用定員については、各部屋1室あたり、概ね10人とします。
- ④ マスクの着用、換気、使用前後の消毒作業は利用団体で実施とします。
- ⑤ 2階ロビーでの会議、また飲食は不可とします。

※ 但し、緊急事態宣言発令、またセンター利用者(部屋のみの利用者含む)で感染や感染の疑いが生じた場合は、急遽利用を中止する場合がありますのでご了承ください。

3. 予約について(継続)

予約受付時間は、

- ・ 平日 9時00分から21時00分
- ・ 土日祝 9時00分から17時00分

※ 上記以外の時間帯は、受付職員不在となりますのでご了承ください。